

令和5年度第2回みやしろ健康福祉事業運営委員会全体会議録

日時：令和6年2月6日（火） 13:30~14:50

場所：コミュニティセンター進修館 小ホール

出席者：根岸委員 関根委員 飯山委員 高橋委員 遠田委員 山路委員 杉村委員 吉澤委員 渡辺委員
小林祐太郎委員 式田委員 松尾委員 島村委員 並木委員 長澤委員 斉藤委員 久保委員
伊達委員 民上委員 田口委員 村元委員 伊藤委員 金子委員 平島委員 岡村委員

欠席者：小林次祥委員 沼田委員 楠見委員 伊東委員 鈴木委員 伊藤委員

事務局：福祉課 鈴木課長 小林主幹 荒川主査 平向主査
健康介護課 井上課長 稲宮副課長 加藤主幹 鈴木主査

◎次第

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議 題
 - (1) 宮代町地域福祉計画の策定について
 - (2) みやしろ健康福祉プランー障がい者編ーの策定について
 - (3) みやしろ健康福祉プランー高齢者編ーの策定について
- 4 その他
- 5 閉 会

○並木委員長あいさつ

○議題

(1) 地域福祉計画の策定について

- ・事務局から説明
- ・質疑

(委員)

区長を10年やっています。この計画を実施していくのに自治会と連携する場合がありますが、自治会活動が小さくなってきていますし、自治会に入らない方もたくさんできています。

また、コロナで町の大きな行事が中止になったり、形が変わったりしてきています。例えば、町民まつりでは町民まつりがあるから自治会として出ましようなどと地域活動が継続してくるわけです。例えば、町民体育祭も参加するために地域のリーダーががんばって、地域の人づくりになる。また、出場するには若い方に声をかけるので若い方も地域に入りやすくなっていったと思います。クリーンみやしろもなくなりした。

そういった中でこの計画をどのように具体的に進めていくのか、どんなふうに展開されていくのですか。

(事務局)

自治会の加入者が減っているということは、担当部署からも聞いています。今期の計画についても地域ぐるみの活動機会として全町的なイベントの開催や、交流の場として公共施設を活用した交流の場づくりを計画として挙げています。町の第5次総合計画でも自治体に関する事地区に関する事が計画の一つとして挙げられております。今後、自治体を支援するための地区センター等が生まれ、地区センター等が地区のイベント等を支援する流れになっています。

(委員)

庁内の議論のなかで、こういったことを十分に練り上げてください。どうぞよろしく申し上げます。

(2) みやしろ健康福祉プランー障がい者編ーの策定について

- ・事務局から説明
- ・質疑 なし

(3) みやしろ健康福祉プランー高齢者編ーの策定について

- ・事務局から説明
 - ・質疑
- (委員)

きらりびとみやしろでは、移動支援として福祉有償運送を行っています。そこで、54ページにデマンド交通を導入の記載がありますが、具体的にどのようなものなのでしょうか。

(事務局)

高齢者の方の移動の支援は現在もちろん重要な課題であり、今後ますます重要な課題になるものと町でも認識しております。そのため循環バス、高齢者タクシー助成事業を現在行っております。

また、今後いろいろな形に対応できるようにデマンド交通の導入を検討しているところでございます。現在は、デマンド交通の仕組みを具体的に提案できる段階ではございませんが、住民の課題、ご意見、ニーズを十分把握して検討していきます。

(委員)

きらりびとみやしろでは、助け合い活動が年間5000件から6000件動いていて、移送サービスは年間3500件ほど動いています。毎日10件以上行っているわけですが、運転手がいなくて断っています。輸送の担い手が75歳以上となって減っていつている状況です。移動サービスをなくしたくないんです。きらりびとみやしろの移送サービスについての評価、町としての認識をお伺いしたいのですが、お願いします。

(事務局)

介護保険制度は平成12年に始まりまして、20年以上経過しています。家族で支えてきた介護を保険という共助のなかで支えていこうというのが介護保険のしくみだと理解しています。それはある意味正しかったと思っております。あるアンケートに近い人にお世話になるのは、ありがたいんだけど、申し訳ない気持ちが先行してしまうことがあるという統計があります。人に何をしてもらうのは、ありがたいんだけど、申し訳ない気持ちがあるから頼めないという層もあるわけです。こうした点考えたときに、きらりびとの活動が先を行っていたと思うのは、助けてもらうだけの活動だけではなく、まず、助ける立場で参加ができるNPO法人であり、助けたことはチケットとして貯められ、後で助けてもらえる。相互の関係性をつくる仕組みでした。このなかで福祉有償運送をやっております。まさにこのような助け合いの仕組みが地域包括ケアシステムそのものですし、地域社会で生きていくための要、根幹と考えております。そうした中で、健康介護課では、助ける人を少しでも増やしていこうと軸足を置いていて、そういった点ではきらりびとと手を携えて進んでいきたいと考えております。

(委員)

37ページですが、認知症に関する相談窓口がわからない方が多い結果となっています。相談窓口を知らないというのは非常に悲しいと思いました。会議で検討し介護方面の施策が充実していても、一般の人に情報が届いていない。広報活動、相談案件が増えていくこと望みます。

(事務局)

認知症の相談窓口は一般の高齢者の8割弱、要支援認定者の7割強ということで非常に多くの方に知られていない事実がございます。高齢者の方の認知症は非常に大きな課題となっております。これからますますその数が増えていくことが予想されます。そういったことを踏まえて、認知症施策の充実を図

ることが重要なことと考えています。相談窓口は、役場、地域包括支援センターですが、それが知られていないことは、行政の責任だと考えています。今後は相談窓口を広く伝えていくのと併せて、相談を受けた場合の町、地域包括支援センターの体制の充実、資質の向上を図っていくことが必要であると考えています。また、今年度、介護入門講座を実施いたします。ご家族や近くの方で介護が必要になった場合、周りの人間はどうしたらよいか、どこに相談したらよいか、介護をする立場の方への研修を実施します。今後もそのような機会の充実に努めてまいります。

○その他

・なし